

（勧業里由）
（國會再録）

特選中央委員會提出不書

（参考）

（一）官業労働總同盟綱領

「團結の力に依り着実なる方法を以て労働條件の維持改善並び社会改造の目的を貫徹する事」

二、組織なき官公業労働者團結を促すと共に純真なる他の労働團体と提携して共同戰

（競合）就く事

三、加盟團体の統一を圖ると共に官公業労働者共通せる各種の労働問題を解決する事

（二）海軍労働組合聯盟綱領（昭和九年十月二八日改正）

「本聯盟は祖國建國の國是と三千年の民族的傳統に遵り、勤労階級としての道義と規律を重んじ團結努力して議見と德操の涵養に努め技術の向上鍛練を計り以て労働報國の実を挙げんことを期す」

「本聯盟は海軍工作廳の任務を体し、從業員たるの使命遂行に向つて和衷協同すると共に合理公正なる勤労制度を確立し以て福祉の増進を期す」

「本聯盟は信愛誠実を旨とし、眞に國情に適正なる経営を以て社會問題の解決に盡力し以て邦家の隆昌に貢献せんことを期す」

（三）日本製鉄從業員組合綱領（昭和八年八月三十六日創立大會）

「われ等は相愛互助の精神を以て、知識の啓發、技術の進歩、徳性の涵養を圖り、自己の向上と完成を期す」

「われ等は製鉄産業の重要性に鑑み、全從業員の自主的組織と訓練に依り、製鉄産業の平和と發展に協力すると共に労働條件の維持改善並びに共同福利の増進を期す」

「われ等は國情に即し、健実なる労働組合主義に依つて産業に協力し、合理的なる社會進化を促進して健全なる新社會の建設を期す」

（四）日本労働總同盟綱領

「我等は開明相愛の理想を尊び、議見の開發技術の進歩、徳性の涵養を圖り、以て自己の向上と完成を期す」

「我等は労働者の自主的組織と訓練により労働條件の維持改善並びに共同福利の増進を期す」

「我等は國情に立脚し、資本主義の根本的改革を圖り、以て健全なる新社會の建設を期す」

（五）全國労働組合同盟綱領

「我等は團結の威力を以つて労働條件の向上を圖り進んで労働階級の解放を期す」

「我等は強固なる組織と有効なる戰術を以つて資本家階級の榨取と压制に對し徹底的に闘争せんことを期す」